

令和4（2022）年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



令和4年度（2022年度）識字・日本語教室の様子

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最もたいせつなもの
愛……人を思いやる人間愛
ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和5年（2023年）8月23日

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり）

敷地面積789.56㎡ 延床面積1,329.20㎡ 昭和49年4月1日開館

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積771.59㎡ 延床面積617.00㎡ 昭和57年7月24日開館（旧総持寺青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員各1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人
（令和4年4月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能になりました。
- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日より可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

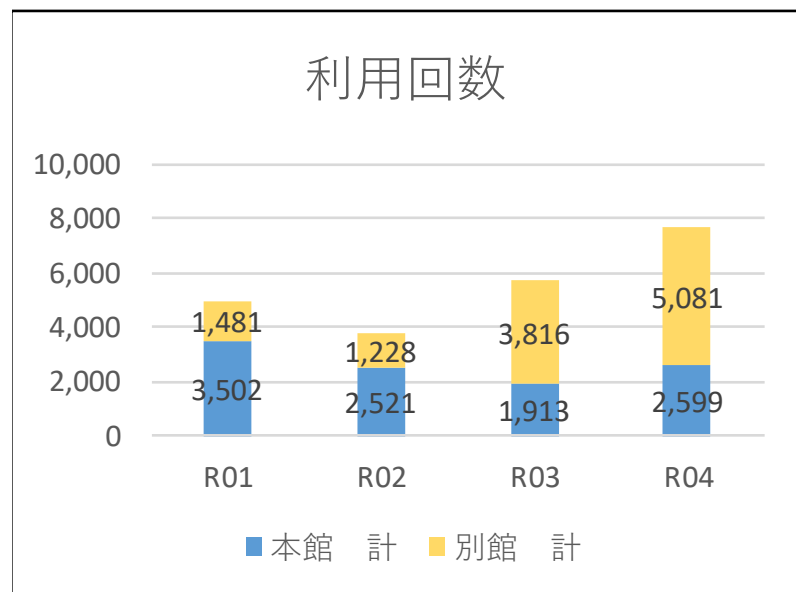


(5) 利用状況等

(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)

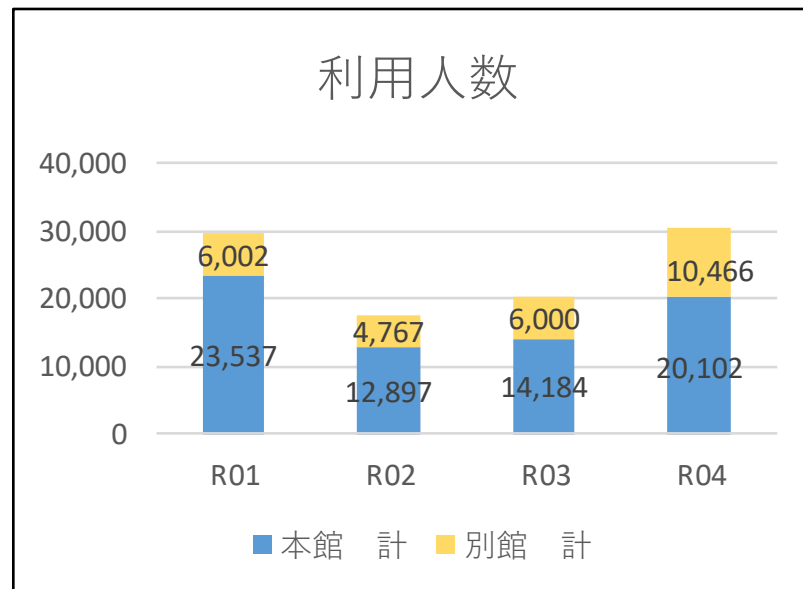
利用回数 (室・コマごと)

	R01	R02	R03	R04
本館 計	3,502	2,521	1,913	2,599
別館 計	1,481	1,228	3,816	5,081
合計	4,983	3,749	5,729	7,680



利用人数 (室・コマごと)

	R01	R02	R03	R04
本館 計	23,537	12,897	14,184	20,102
別館 計	6,002	4,767	6,000	10,466
合計	29,539	17,664	20,184	30,568



【利用回数】

(本館)R3年度、集計方法変更により減少後、R4年度はコロナ禍の影響が減ったことにより回復傾向。新規利用者も増加。

(別館)システムにより、入室の有無を問わずユースで借用している部屋全てを集計することにより増加。

【利用人数】

(本館)コロナ禍の影響減少により利用者数は増加傾向にある。

(別館)居場所として利用しているコアメンバーに加え、新規利用者が増えたことにより増加。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(6) 施設の改修と長寿命化 （大規模改修・大型修繕）

令和3年度

外壁改修・屋上防水等工事（本館）

空調設備更新修繕（本館）

その他修繕

令和4年度

消火栓設置修繕（別館1階・2階） 3,520,000円

非常照明取換修繕（本館） 624,800円

その他修繕

令和5年度以降（予定）

令和5年度は大規模改修等の予定なし。ただし本館についてはエレベーターの耐震化対応が未施工のほか部品供給が既に終了していることからリニューアルが必要。

また、照明器具は建築当時からのものも多く改修（LED化）が必要なほか、トイレの様式化を含めたバリアフリー化、エレベーターリニューアル、別館空調更新等が今後必要となってきた。



（令和3年度 外壁塗装）

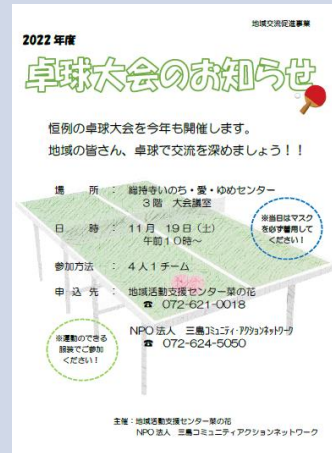


（令和4年度 消火栓設置）

2 地域交流事業

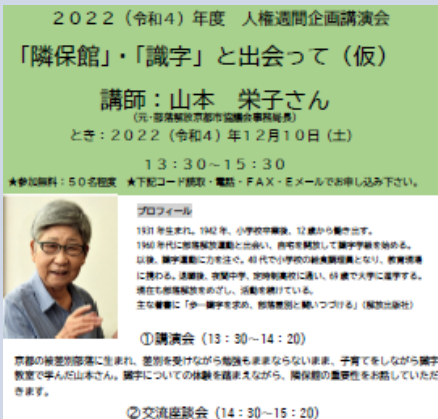
(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CANが受託）として実施しています。令和4年度は新型コロナウイルスの動向に注意しながらも、これまで実施してきた事業のほか新たな事業も展開しました。

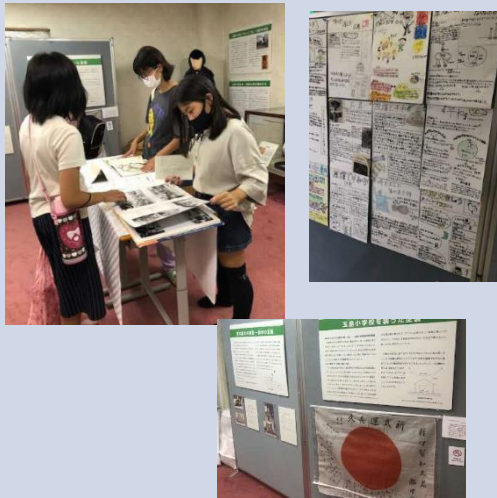
事業名	みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー おたがいさまフェア	なのはな卓球大会
日 時	R5.2.25(土)～2.26(日)	R4.5.28(土)	R4.11.19(土)
内 容	来場者の分散を図るため、総持寺では初の2日間開催を実施。1日目はセンター内での舞台発表、2日目は総持寺公園で模擬店の開催。懐かしの遊び体験等も実施。 ※展示は両日実施（参加者525人）	例年行っていた「ミカン屋市」を「おたがいさまフェア」に改名。三島地域に縁のある方々の「出会いやつながりの場・居場所」として、リサイクル品のお譲り会等を実施した。（参加者50人）	毎年、地域活動支援センター「菜の花」で開催されていた卓球大会を令和3年度から愛センターで開催している。（96人）
講座の様子等	  2日間開催、うち1日は屋外での実施であり、雪がちらちらと降る中ではあったが、参加者からは楽しかったと声を聞けた。	 「困った時はおたがいさま」 不要になったものや持ち込みで参加いただいたもの等、物品のお譲り会を行い、その中での交流やつながりが生まれた。 「これ、〇〇さん使うんちゃう？」等、自分だけでなく誰かのことを考える機会にもなっていた。	 障害のある方や地域の中学生、ユースプラザ、館利用者等と一緒に卓球を通じて交流した。

(2) 講習・講座等

事業名	ほっと・ふれあいラジオ体操	ふれあいの囲碁・将棋	みしま歴史探索の旅
日 時	毎週水曜日（休館日を除く）	毎週水曜日（休館日を除く）	R5.2.22(水)
内 容	DVDに合わせてラジオ体操、元氣 いばらき体操を行う。 毎月第1水曜日は保健師等による 健康講話を実施。 開催数48回（参加者785人）	気軽に集まり、囲碁や将棋を楽しめる 場としてH29年度から開催。 地域交流の場づくりのひとつとして実 施している。 開催数48回（参加者459人）	ウォーキングで三島地域のお寺や歴 史スポットを巡り、楽しく健康づく りを行う取組として、また地域につ いて学ぶ機会として実施。 （参加者12人）
講座の 様子等	 ・高齢者の参加者が多いため、広い大会議室を使用し、週1回の実施とするなど、引き続き感染防止対策を講じて実施した。 ・大阪府提供アプリ「アスマイル」とも連動。参加勧奨のほか健康管理についても応援した。 ・R4年度より体操後の交流会も開始した（2回開催、20人参加）。	 開始当初は参加者もまばらだった囲碁・将棋も今日では定着し毎回人でにぎわうようになってきている。当館では囲碁をする方の割合が多いが、令和4年度からは徐々に将棋人口も増えてきた。 それに伴い、高齢者のみならず中高年層の参加者もでてきている。 平日の日中のため、子ども・若者の参加はなく、ユースプラザ等との連動について検討している。	 センター研修室での座学の後、実際に地域を歩いてのフィールドワークを体験。 総持寺・薬師寺→姫塚→奥ノ院→西河原・薬師堂→西河原公民館と回り、普段よく通るのに知らなかったことや新しい発見があり、近所の歴史や色々な話が聞けてよかったとの感想が多かった。いろんな人と話す機会にもなり、学びと交流の場となった。

事業名	人権連続講座	初心者向け手話講習会	パソコン講座
日 時	11/26 12/10 1/21 2/25 3/18 (土)	R4.9.21(水)～11.30(水) 13:30～15:30	①R4.11.12(土) ②R4.12.10(土)/17(土)
内 容	人権に関する様々な問題に対して、 テーマごとに学習できる連続講座を 11月から月1回開催した。 各90分・全5回（参加者78名）	手話を基礎から学びたい人向けの講座 毎週水曜日、全10回の講習で手話の 基礎を学ぶ。 各120分・全10回（参加者120名）	ワードを使っのパソコン講座。 ①年賀状作り、②カレンダー作り の二つの講座を行った。 各120分・全4回（参加者8名）
講座の 様子等	 2022（令和4）年度 人権週間企画講演会 「隣保館」・「識字」と出会って（仮） 講師：山本 栄子さん （元・宮城県仙台市宮城野区長） とき：2022（令和4）年12月10日（土） 13:30～15:30 ★参加料：50名程度 ★下記コードQRコード・電話・FAX・メールでお申し込み下さい。 プロフィール 1931年生まれ。1942年、小学校卒業。12歳から働く。1946年に戦時特種労働と出会い、戦時を契機して識字学習を始める。以後、識字運動に力を注ぐ。40代で小学校の校長経験者となり、教育現場に関わる。退職後、夜間中学、定時制高校に通い、65歳で大学に入学する。現在も読書活動を始め、活動も続けている。（解説出版） ①講演会（13:30～14:20） 京都の戦時特種労働に生まれ、差別を受けながら勉強もままならないまま、子育てをしながら識字教室で学んだ山本さん。識字についての体験を語ると、隣保館の重要性をお話しいただきます。 ②交流座談会（14:30～15:20） ①パートナーシップ制度とLGBTについて ②『識字』と『隣保館』との出会い ③情報リテラシーと人権 ④見た目問題と人権 ⑤暮らしの中にある差別・排除を考えよう	 はじめて参加される方や初心者の方を対象に実施した。 基本的なことからの講習で全10回と長い期間の中であったが、多くの方の参加があった。	 パソコンの基本操作を学ぶ機会として、参加者には楽しみと学びを得てもらったが、毎年パソコン講座の受講者は減少している。

事業名	プログラミング講座・自習室	愛センター1日こども館長	親子で！ジオラマ作り講座
日 時	講座：R4.7.23 8.20 自習：R4.5.7～R5.3.4 10:00～12:00（土）	R4.8.27（土） 9:00～11:30 13:00～15:30	R4.12.17 12.24（土） 10:00～12:00
内 容	小学生を対象としたプログラミング講座と自習（個別対応） ・講座：2回（参加者12名） ・自習：11回（参加者37名）	小学生を対象としたお仕事体験。 午前・午後、各1名 各150分（参加者2名）	親子参加によるジオラマ作り体験。 各120分・2回（参加者26名）
講座の様子等	 始まりは学校の長期休暇期間中の取り組みであったが、好評のため自習形式（自由制作）での実施も行った。基礎的な体験のほか、一人ひとりが考え、工夫をしながらプログラミング体験を行った。成果物はイベントでも展示。	 子ども達の体験の機会を増やすことや、愛センターに親しみを持ってもらうことを目的に実施。事務的な仕事から施設内の点検、イベントでのあいさつ等、実務さながらの体験をしてもらった。非核平和展を見て、1日館長として平和に関するメッセージ等も書いてもらい掲示を行った。	 好評のジオラマ作り講座を令和4年度も実施。冬季実施のため、冬の景色をテーマに雪化粧の作り方を体験してもらった。参加者同士で作品を見せ合う等の交流もある中、大人も子供も集中して作品作りを行っていた。

事業名	見た目問題 Lookism展示会	非核平和展「戦時下の資料展示」 「小学生の平和学習作品発表」	非核平和展 「境界線上のプラットフォーム」
日 時	R5.2.6(月)～2.28(火) 9:00～21:30(終日)	R4.8.20(土)～9.2(金)	R4.8.20(土)～9.2(金)
内 容	外見で人を判断し、容姿を理由に差別的な言動や態度をとる「外見至上主義＝Lookism」への警鐘と人権啓発の活動として、3館での巡回展を開催。 (ロビー展示のため集計なし)	高齢化によって戦争の記憶が風化していく中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていくための「非核平和展」を開催。 (来場者71名)	今起きている戦争について、現地を歩き、避難民の方たちと会う等の活動をされている写真家の方のポートレート展と講演会を開催。 展示：12日間（来場者89名） 講演：90分（参加者14名）
講座の様子等	 NPO法人マイフェイス・マイスタイルから10枚のパネルを借用し、センター1階ロビーに展示。容姿に対する偏見に負けずイキキと生活する人々の写真展示会を実施した。	 茨木市の戦災に関するパネルのほか、地域の方々等からお預かりしている当時の資料や物品等をふれあいルーム（洋室）に展示。別室では、三島小学校の平和学習資料の展示も行った。	 3館合同の巡回展として実施。ポーランドへの戦災避難民の方々の写真展という意味合いだけでなく、ロマの方々に対する差別問題にも触れられており、避難先での慣れない生活に加え、十分な支援が届いていない現状など、様々な問題が今もなお起こっていることについて写真や講演から学ぶ機会を作ることができた。

事業名	追手門学院大学Candle Night とのコラボ企画	ダイバーシティアート展 「SORA(創楽)」	ヒューマンワード募集
日 時	R4.11月	R4.12.15(木)～20(火) 9:00～20:00	R4.11月
内 容	追手門学院大学Candle Night との連動企画。センターでオリ ジナルキャンドルやペーパー バックランタンを製作し参加し た。(参加者30名)	年齢・性別・ジャンル等を問わず、 みんなでアートの世界を体験する ことを趣旨としたダイバーシティ アート展を開催。 (総持寺来場者107名)	12月の人権週間企画の一環として、 その1年の人権的なワードを投稿し ていただく「今年のヒューマンワ ード」を毎年募集している。 (応募総数195作品)
講座の 様子等	  令和元年度より、学生と子ども 達の交流の場として、また地域 と大学をつなぐイベントの一つ として毎年の定例行事となっ ている。学生が主体となって実 施している事業の中でも、特に 地域で活動する貴重な機会の一 つとなっている。	   各あいセンターのほか、茨木市立 ギャラリーでも展示を行った。障 害福祉課や地域活動支援センタ ー等が実施するアート展との連 動企画として、スタンプラリー を行い、出展者や参加者が施設 を巡回した。	 令和4年度は、大賞に三島小学校5年生 の「思いやりはみんなを思うやさしい気 持ち」が選ばれた。 選考会推薦ワードには4つのワードが選 ばれた。「見直して 自分の行動 自分の 発言」「平和とはみんながいのる大切 なこと」「ありがとうっていったらみん ながいい気持ち」「人間はそれぞれち がう自分は世界に一人だけ」

3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週木曜日 午後7時30分～午後9時

合計年間30回実施

受講生 20人 日本人3人、ベトナム7人、中国人3人、韓国人1人、インドネシア1人、フィリピン3人、
アメリカ人1人、イタリア人1人

講師 26人（登録者）※三島小学校は1グループ（7人）で交代で参加

主な行事 毎年参加している三島中フェスタはコロナにより中止

学習方法 コロナ禍での開催ということで、オンライン学習の実施や、学習時間の分散等を行った。

受講生が年間30回学習する機会を確保するため柔軟な対応を行ったが、デメリットとしては、学習者同士や他の講師と顔を合わせる機会が減り、個別化が進んだ。

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。
「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。
大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第3金曜日）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第3土曜日） RO4実績 12回実施 相談件数22件

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（M-CAN）が実施しています。

実施事業等：土曜相談、夜間相談（予約制）

支援方策検討会：年15回（総会2回、事例検討会10回、学習会3回）・相談員連絡会（月1回）

＜相談件数（内容別5か年比較）相談員対応分（総合相談分）＞ ※館長を含む館の一般職員による相談を除く。

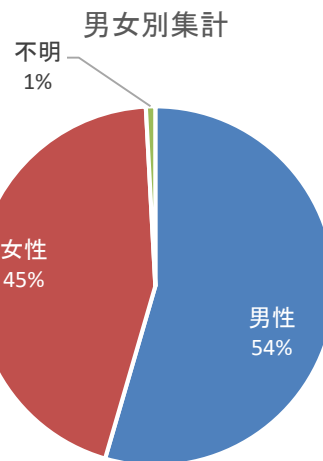
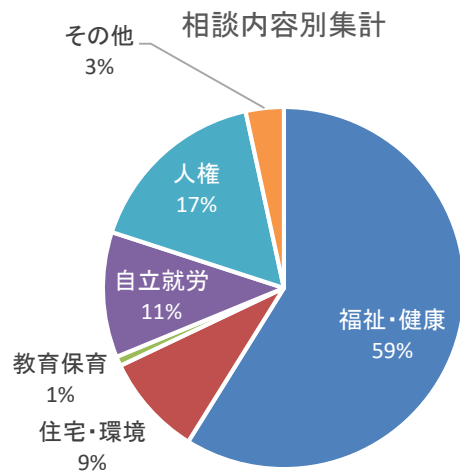
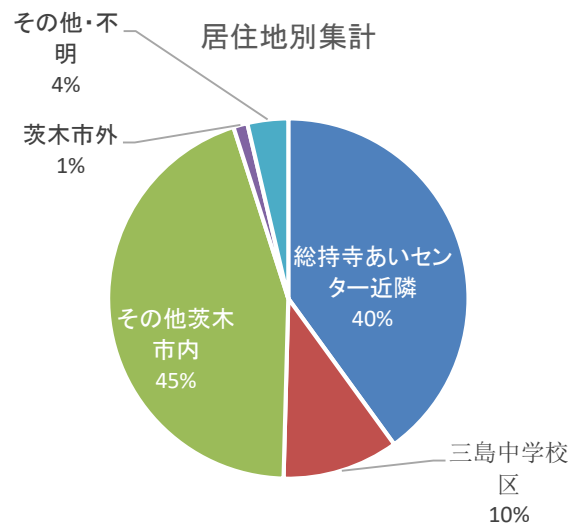
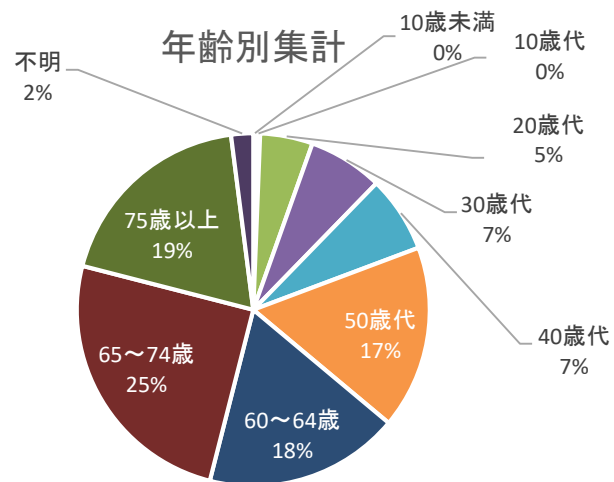
	分類	H30	RO1	RO2	RO3	RO4
		延べ	延べ	延べ	延べ	延べ
総合相談	福祉・健康	337	375	360	398	415
	住宅	137	74	58	54	64
	教育・保育	37	33	0	5	6
	就職・就労	62	138	77	86	79
	人権	37	53	52	96	117
	その他	59	41	22	22	24
	合計	669	714	569	661	710

※延べ件数集計から実件数集計へ移行中。

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

(2) 令和4年度 相談件数等集約について（母数 710 件）



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置しています。年2回の支援方策検討会総会、年3回の相談業務に関する学習会、年1回の事例検討会を行いました（計6回）。加えて、地域連携会議（高齢者ケース会議）と子育て支援ケース会議（計8回）、地域まちづくり会議（1回）を実施しました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク

支援方策検討会（ケース会議等）開催状況

平成27（2015）年度より、国の「相談機能強化事業実施要領」に準じて、総持寺いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会設置要領を定め、年2回の支援方策検討会（総会）や高齢者支援としての地域連携会議、子育てに関わってのケース会議、住宅まちづくりの情報交換の開催、CSWと連携したセーフティネット会議（概ね2ヶ月に1回程度）に参画しての情報把握、共有化を行ってきました。

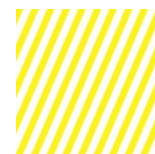
また、相談事例検討会（1回）や相談業務等に関する学習会（3回）を開催しました。

◇事例検討会による相談事業のふりかえり

- ・事例の当事者との関係づくりから、支援の経緯に合わせた課題分析におけるエピソードを整理した。
- ・相談対象者だけでなく家族を含めた支援を要する場合における、それぞれの「言語化できない思い」を相談員が洞察する必要性について確認した。

◇相談の経路について

- ・民生委員・福祉委員・学習支援関係（小中学校）・包括支援センター等の専門機関
- ・以前にかかわった本人、又は本人に身近な人が相談に来られる。
- ・フードバンクの関係で生活困窮からの相談。



次なる
茨木へ。

(4) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者に共通する課題や、それらに対する相談対応、また、令和4年度の成果と今後の方向性について、下記のとおり集約しました。

① 相談者にみられる主な課題について

- 1 近隣や職場・家族等、身近な人間関係のストレスや不信感が強くなっている。
- 2 解決策の提供ではなく、傾聴を必要としている（話を聞いてもらいたい、理解してほしい）。
- 3 課題にいたるまでの経緯・バックグラウンドがあり、マイクロアグレッション（無自覚な差別行為）や自身の被差別感・疎外感が少なからず存在する。
- 4 個々の状態に起因する社会的孤立と定型的な支援・サービスとのミスマッチ。

② ①に対する相談対応について

- 1 直ちに解決に結びつかない困りごとに対し、相談者への中長期的な寄り添い支援が必要。
- 2 伴走型支援により、相談者との信頼関係を築きながら、専門機関への相談につないだあとも見守りを継続し、適切かつ必要な福祉サービスの理解と当該サービスを利用できるよう途切れない支援を行っていく。
- 3 安心して話ができ、理解や共感を得られる環境づくりにより、自己肯定感の向上や、本人の強みに重点をおいたストレングスモデルによる支援を行う。
- 4 相談者のみへの支援では、状態の改善に対し本人の負担を伴う可能性がある。周辺関係も含めた総合的な支援が求められる。
- 5 困りごとを抱えたまま、状態の悪化やトラウマ化が生じ、問題が長期化する相談者が多い。日々の関わりの中から住民の困りごとを発見する取り組みが必要である。
- 6 地域住民の信頼を得て相談ニーズの発見につながるよう、地域活動に積極的に参加し顔の見える関係づくりに努める。
- 7 識字・日本語教室や各種センター事業の利用者と積極的にコミュニケーションを取り信頼関係を築き相談しやすい関係づくりに努める。

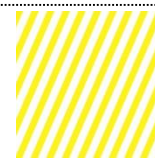
③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- ・新型コロナウイルスに関する相談は減少傾向にあるが、今後の生活への不安や人間関係に関するトラブルは依然として爪痕を残しており、傾聴による不安の緩和や当事者に寄り添った支援を行った。
- ・どこに相談したらいいのかわからない、相談していいのかもわからない、漠然とした困りごとに関する相談も寄せられ、生活と人権に関する総合的な相談窓口として一定の機能を果たした。
- ・病気や障害、生きづらさを抱える方からの相談や、近況報告が多く寄せられ、個別に丁寧な対応を行うことができた。障害等を理由に、働くことに関して辛さを感じている方からの相談に傾聴し、助言を行った。
- ・すぐには解決に結びつかない課題を有し、中長期的な関わりが必要な対象者に対し、信頼関係の構築に努め、関係が切れることのない支援を続けている。
- ・近隣からの相談は依然として多く、内容も軽度のものから緊急的なものまで幅広い。些細な困り事であっても、その背景要因や経過に留意しながら対応を行った。
- ・令和2年10月から始まった「くらし設計相談」も定着し、子育て家庭など、若・中年層からの相談も増えてきている。出産や教育費、貯蓄など、将来設計に関わる相談も出てきている。
- ・単身高齢者の方への見守りや、識字問題への寄り添い支援等、日常生活に密接した支援が継続できている。

【今後の方向性】（令和5年度に向けて）

- ・日常の関わりの中から、不安や困りごと、やりがいや生きがい等、当事者のニーズや思いをキャッチできる関係づくりを行う。
- ・センター事業や居場所機能を活用し、誰もが安心できる環境づくりや、当事者が活躍できる機会を創出していく。
- ・ユースプラザや学習・生活支援事業のほか、子どもの居場所づくり等についても検討していく。
- ・「総合相談」「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」を地域住民に広く周知し、敷居が低く相談しやすい体制を作る。
- ・識字問題や、日本語学習支援など、読み書きや生活に関する課題に対して積極的に取組むとともに、ネット社会が進む中で新たな問題となっている情報格差についても対応を行っていく。
- ・各関係機関の支援サービス外の制度の狭間にいる対象者の見守りや生活支援を担う。
- ・これからの重層的支援体制整備の中で、これまで培ってきた相談機能や地域づくりのノウハウを活かし、隣保館としての機能を最大限活用していく。その中で、隣保館が担うべき役割や館としてのこれからの姿について、改めて見直し・検討を行っていく。



次なる
茨木へ。